

伊丹市の人権啓発資料 (リーフレットやチラシ) のお知らせ



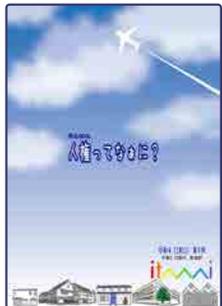
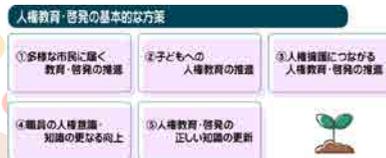
伊丹市では、市民をはじめたくさんの方に人権について知っていただくために啓発冊子を作成しています。

人権教育・啓発のためにご活用ください。



「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針(概要版)」

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針を令和4(2022)年6月に策定し、概要版を作成しました。基本方針の内容を簡潔にまとめたものです。



「人権ってなあに?」

さまざまな分野における人権問題についてわかりやすく説明をしています。いろいろな相談窓口も掲載している冊子です。



「性の多様性」ってなんだろう?

「性の多様性」に関する内容を簡潔にまとめてリーフレットにしました。



「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」

「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」は、「パートナーシップ宣誓制度」、「パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定締結」など簡潔にまとめてリーフレットにしました。



「性の多様性」ってなんだろう?



「パートナーシップ宣誓制度」



「本人通知制度のご案内」

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、希望する本人に交付したことをお知らせする制度です。(事前に市町村への登録が必要) ※申請により5年ごとに更新が必要



「STOP! ネットハラスメント」

インターネットは使い次第であなた自身が「加害者」にも「被害者」にもなるかもしれません。インターネット上の人権侵害防止のため、事例や被害を受けたときの相談先などを簡潔にまとめて冊子にしました。



「犯罪被害者支援等支援制度～ひとりじゃない～」

犯罪にあわれた方やそのご家族が、再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆様のご理解とご支援が必要です。チラシを作成しました。



- ①ホームページからダウンロード (2次元(QR)コードから掲載ページへ)
- ②冊子の配架
※冊子には数に限りがありますが、市役所1階(西側)市民協働スペースに置いてあります。
5階の同和・人権・平和課にてお渡ししています。

